

平成30年3月6日14時00分
新庄河川事務所

蔵王山火山災害防災情報(第2報:終報)

新庄河川事務所では、平成30年3月6日(火)14時00分気象庁(仙台管区気象台)から、蔵王山の噴火警戒レベル2(火口周辺規制)を噴火警戒レベル1(活火山であることに留意)へ引下げの発表を受け、平成30年1月30日(火)15時00分に設置した災害対策支部(火山災害:注意体制)を平成30年3月6日(火)14時00分に解除します。

1. 新庄河川事務所の体制

平成30年1月30日(火) 15時00分 災害対策支部(火山災害:注意体制)設置
平成30年3月 6日(火) 14時00分 災害対策支部(火山災害:注意体制)解除

※災害対策支部設置基準

注意体制:気象庁から事務所担当の地域で「警報:噴火警報(火口周辺)」
噴火警戒レベル2【火口周辺規制】が発表された場合。

警戒体制:気象庁から事務所担当の地域で「警報:噴火警報(火口周辺)」
噴火警戒レベル3【入山規制】が発表された場合。

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所
山形県新庄市小田島町5-55
TEL:0233-22-0262 (調査課直通)

副所長(砂防) しぎはら 嶋原 よしたか 吉隆 (内線205)

調査課長 くぼた 窪田 としかず 敏一 (内線351)